

# 農業委員会議事日程

日時：令和5年11月28日(金)午前10時00分

場所：千曲市役所 301 大会議室 BC

〔開 会〕

1. 会長あいさつ
2. 経過報告
3. 会期の決定について
4. 議事録署名委員の指名について
5. 議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請について
6. 議案第37号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
7. 議案第38号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
8. 議案第39号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項による集積計画について
9. 議案第40号 遊休農地に係る非農地判断について
10. 報告事項
  - (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
  - (2) 農地法第5条第1項ただし書き(許可不要)による転用行為について
  - (3) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意による解約について
11. その他

〔閉 会〕

- ◎出席委員 保木野幸雄農業委員会会長外 12 名  
山本常子農地利用推進委員外 13 名  
◎事務局出席者 事務局長 滝沢資之、農地係担当係長 宮坂昌吉

## 【 会議概要 】

滝沢局長	ただ今から、令和5年11月総会を開催いたします。 はじめに、会長よりごあいさつを申し上げます。
会 長	(会長あいさつ)
滝沢局長	(経過報告)
議 長	ここで、委員等の出欠について、事務局より報告いたします。
滝沢局長	(出席状況の報告)
議 長	報告のとおり、定数に達しておりますので、ただ今より、会議を開催いたします。 日程第3、「会期の決定について」であります。議案の内容からして、本日一日で足り うと思っておりますので、本日一日と決定したいが、ご異議ございませんか。  (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決定いたしました。 日程第4、「議事録署名委員の指名について」議長から指名するに、ご異議ございませ んか。  (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、9番 宮原雅彦 委員、10番 平林修 委員にお願いいたします。 日程第5、「議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といた します。事務局より説明をお願いいたします。
滝沢局長	……議案内容説明……
議 長	説明が終わりました。 なお、議案の中に出席委員に関する案件がありますので、先に1番案件を審議します。 農業委員会等に関する法律第31条「議事参与の制限」の規定にならない、長浦推進委員 の退席を求めます。  ……退席、退室……
議 長	それでは、1番案件について、質疑・意見を一括してお受けいたします。ご意見ございま せんか。  (進行の声あり)
議 長	質疑・意見を終結し、採決いたします。お諮りします。 「議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請について」の1番案件について、原 案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、「議案第 36 号」の 1 番案件は、原案のとおり可決されました。  
ここで、議事参与の制限を解きます。

……入室、着席……

議長 それでは、2 番から 4 番案件について、質疑・意見を一括してお受けいたします。ご意見  
ございませんか。

(進行の声あり)

議長 質疑・意見を終結し、採決いたします。お諮りします。  
「議案第 36 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」の 2 番から 4 番案件につ  
いて、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、「議案第 36 号」の 2 番から 4 番案件は、原案のとおり可決されまし  
た。  
続いて日程第 6、「議案第 37 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について」  
を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

宮坂担当係長 ……議案内容説明……

議長 それでは、質疑・意見をお受けする前に、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の  
報告をお願いいたします。

保木野委員 1 番案件は、インターチェンジの東に位置する 2 筆の農地で、貸駐車場を造成する計画で、雨水  
は地下浸透、隣接耕作者の同意を得ており問題ないと思われま。

議長 担当委員さんからの報告が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議長 質疑・意見を終結し、採決といたします。  
お諮りいたします。「議案第 37 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請につい  
て」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、「議案第 37 号」は原案のとおり可決されました。  
続いて、日程第 7、「議案第 38 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」  
を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

宮坂担当係長 ……議案内容説明……

議長 それでは、質疑・意見をお受けする前に、担当委員さんによる現地確認結果、意見等の  
報告をお願いいたします。

岡田委員	<p>1 番から 3 番案件を一括し報告します。</p> <p>1 番案件は、千曲駅近くの踏切から 200m程東ある農地で、墓地駐車場を拡張する申請です。隣接耕作者の同意を得ており、雨水は地下浸透、問題ないと思われます。</p> <p>2 番案件は、1 番案件の西側に位置する農地で、隣接する住宅敷地拡張の申請です。隣接耕作者の同意を得ており、問題ないと思われます。</p> <p>3 番案件は、杭瀬下の市道沿い事業所先 100m 程北にある場所で、建設会社の資材置場とする申請です。隣接耕作者の同意を得ており、問題ないと思われます。以上です。</p>
保木野委員	<p>4 番案件は、一重山東側の 3 筆の農地に、10 区画を宅地分譲する計画ですが、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続、隣接耕作者の同意を得ており、問題ないと思われます。</p> <p>5 番案件は、国道沿いにある某ホーム店隣の農地に、賃貸住宅を建設する計画です。隣接耕作者の同意を得ており、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続、問題ない事を確認しました。</p>
宮原委員	<p>6 番案件は、県道バスの建設に係る宅地減少のため、隣接農地を宅地にする計画です。特に問題ないと思われます。</p>
中島委員	<p>7 番案件は、小船山神社西側の祖父の所有する農地に住宅を建設する計画です。土砂流失を防止するためコンクリート擁壁を設置、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続、近隣耕作者の同意を得ており問題ないと思われます。</p>
小平委員	<p>8 番案件は、庁舎から児童館までの間の住宅地内の農地に住宅を建設する計画です。土砂流失を防止するためコンクリート擁壁を設置、雨水は地下浸透、汚水は下水道接続、隣接耕作者の同意を得ており問題ないと思われます。</p> <p>9 番案件は、8 番案件の西側に位置する農地を宅地拡張する計画です。雨水は地下浸透で、問題ないと思われます。</p>
議 長	<p>担当委員さんからの報告が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。</p> <p>(進行の声あり)</p>
議 長	<p>質疑・意見を終結し、採決といたします。</p> <p>お諮りいたします。「議案第 38 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、「議案第 38 号」は原案のとおり可決されました。</p> <p>続いて、日程第 8、「議案第 39 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積計画について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いいたします。</p>
滝沢局長	<p>……議案内容説明……</p>
議 長	<p>説明が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。</p> <p>(進行の声あり)</p>
議 長	<p>質疑・意見を終結し、採決といたします。</p> <p>お諮りいたします。「議案第 39 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による集積</p>

計画について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、「議案第 39 号」は原案のとおり可決されました。  
続いて、日程第 9、「議案第 40 号 遊休農地に係る非農地判断について」を議題といたします。  
事務局より説明をお願いいたします。

滝沢局長

……議案内容説明……

議長

説明が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。

(進行の声あり)

議長

質疑・意見を終結し、採決といたします。  
お諮りいたします。「議案第 40 号 遊休農地に係る非農地判断について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、「議案第 40 号」は原案のとおり可決されました。  
続いて、日程第 10、「報告事項」について事務局から報告をお願いいたします。

滝沢局長  
宮坂担当係長  
滝沢局長

- (1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
- (2) 農地法第 5 条第 1 項ただし書き(許可不要)による転用行為について
- (3) 農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借の合意による解約について

議長

報告事項の説明が終わりました。質問はありますか。

(質問なし)

議長

続きまして、日程第 11、「その他」について事務局から説明をお願いいたします。

滝沢局長  
宮坂担当係長

- (1) 意見書の検討について
- (2) 農村女性フェスティバルについて
- (3) 新規就農を育む県民大会について

議長

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。  
令和 5 年 11 月の総会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

[閉会] 午前 10 時 49 分